令和元年５月４日の降雹に係る当面の技術対策

令和元年５月７日
埼 玉 県 農 林 部

な　し

1　被害果実は原則として摘果する。果実の状態をよく確認し、無傷なものを残すよう２～３回に分けて摘果する。

被害程度による、摘果の目安は次のとおり。

被害程度（%）	摘果の目安
９０～１００	全部摘果する。
７０～　８９	標準着果量の２～４割を残す。
５０～　６９	標準着果量の４～６割を残す。
３０～　４９	標準着果量の６～８割を残す。
３０未満	標準着果量とする。

2　新梢に損傷がある場合は、折れた枝などを整理するのみとする。

3　病害の発生を防止するため、農薬を散布する。ただし、気温が高いときには、薬害の恐れがあるため注意する。

【防除例】

ベルクートフロアブル　1500 倍　200～700ℓ／10a　（収穫 14 日前まで、5 回以内）

デランフロアブル　　1000 倍　200～700ℓ／10a　（収穫 60 日前まで、4 回以内）

4　落葉が激しい場合は、樹幹の日焼け防止のためホワイトンパウダーを塗布する。

5　施肥は、被害直後は原則として行わないが、被害の程度により次のとおりとする。

被害程度（%）	施肥(葉面散布)の実施
９０～１００	樹勢回復のため、新葉の展開時に葉面散布を行う。
５０～　８９	樹勢回復のため、葉面散布を行う。
４９未満	葉面散布は行わない。

【施用例】

メリット(青)　500 倍　150～200ℓ／10a　5～7 日おきに 3 回

ぶどう

1　折損した新梢は、折れた部分まで切り戻し、新芽の発生を待つ。

2　使用可能な副梢は極力使用し、樹勢の回復に利用する。

3　花穂が損傷している場合、損傷部分のみを摘除する。

無核栽培では、できるだけ房尻を使用した房づくりを行い、損傷程度に応じて、副穂や支梗を利用する。

有核栽培では、できるだけ多く房づくりを行い、結実の状況を確認後、最終的な着

房数を決定する。

4　べと病や灰色かび病の感染を防止するため、農薬を散布する。ただし、気温が高いときには、薬害の恐れがあるため注意する。

【防除例】

オーソサイド水和剤 80　800 倍　200～700ℓ／10a　（収穫 30 日前まで、2 回以内）

5　落葉が激しい場合は、樹幹の日焼け防止のためホワイトンパウダーを塗布する。

＜農薬使用上の注意事項＞

1　農薬は、ラベルの記載内容を確認し、適正に使用してください。

2　農薬の最新情報は、埼玉県農産物安全課ホームページをご覧ください。